

1-10. 英文契約書の和文要約

対応モデル：GPT-5.1 / Claude Sonnet 4.5 / Gemini 2.5 Flash

難易度・リスク：★★☆（中程度）

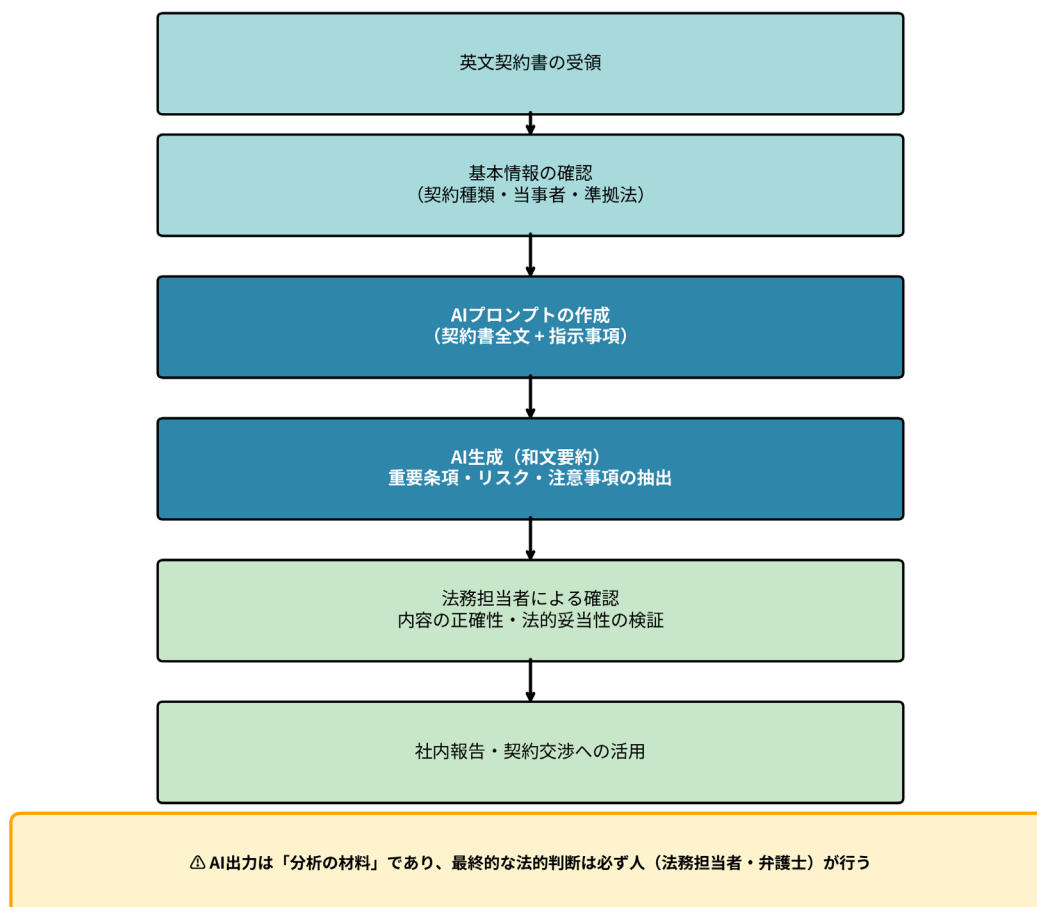
推定時間短縮：60 分～180 分

1. 目的

英文契約書の内容を日本語で要約し、重要条項・リスクポイント・注意事項を抽出します。契約交渉の初期段階や社内報告時に、英文契約の概要を迅速に把握する必要がある場合に活用できます。準拠法が日本法でない場合の留意点も指摘します。

図 1: 英文契約書の和文要約作成フロー

英文契約書の和文要約作成フロー



2. プロンプト本体（コピペ用）

以下のボックス内のテキストをコピーして、AI に入力してください。

 プロンプト本体（このボックスをコピーして使用）

あなたは国際取引法務および英文契約の専門家である企業法務担当者/弁護士です。英文契約書を日本語で要約し、実務で即利用可能な形で出力してください。

【入力情報】

- 契約書の種類：[NDA / Service Agreement / License Agreement / SPA / その他]
- 当事者の立場：[自社がどちらの当事者か]
- 準拠法：[New York 法 / English 法 / 日本法 / その他、不明の場合は「不明」]

- 英文契約書本文：[契約書の全文を貼り付け]
- 特に確認したい事項：[ある場合は記載、なければ「全体的に確認」]

【処理手順】

- 1) 契約書全体を読み、契約の種類・当事者・目的・主要条件を把握
- 2) 重要条項を抽出し、日本語で要約（条項番号と見出しを明記）
- 3) 各条項について、以下を分析：
 - ・条項の内容、法的効果、自社にとっての有利・不利、日本法との相違点
- 4) リスクポイント・注意事項を特定（★で重要度を表示）
- 5) 準拠法・裁判管轄の確認と影響評価
- 6) 専門用語・定義条項の日本語訳

【出力形式】

- 契約書概要：契約の種類、当事者、主要条件を 3-5 行で要約
- 重要条項の要約：各条項を指定形式で整理
- リスク評価：重要度別に箇条書き
- 準拠法・管轄、専門用語集、総合評価

【チェックリスト】

- ☐ 実名・機微情報は含めていないか ☐ すべての重要条項が要約されているか
- ☐ 各条項の法的効果が明記されているか ☐ 準拠法・管轄が確認されているか

【注意事項】

本出力は法的判断の代行ではなく、検討材料の提供です。準拠法が日本法でない場合、必ず弁護士に相談してください。

3. 入力例

以下は実際の業務で使える入力例です。

入力例（コピーして使用）

契約書の種類：Software License Agreement

当事者の立場：自社が Licensee（ライセンシー、被許諾者）

準拠法：State of California 法

英文契約書本文：

[簡略化された英文契約のサンプル - 実際の文書には完全な契約書を貼り付け]

特に確認したい事項：第 4 条の責任制限条項、第 6 条の準拠法

※個人情報・機密情報は架空のものを使用

🔗 4. 出力例（期待される結果）

以下は AI による実際の生成結果です。

👤 出力例（AI による実際の生成結果）

【契約書概要】

本契約は、米国デラウェア州法人 ABC Corporation（ライセンサー）と日本法人 XYZ Corporation（ライセンシー、自社）との間で締結されるソフトウェアライセンス契約です。初期ライセンス料は 50 万米ドル、年間保守料は 10 万米ドルです。契約期間は 3 年間、準拠法はカリフォルニア州法です。

【重要条項の要約】

第 4 条（責任の制限）★★★

内容：ライセンサーは、間接損害・付随的損害について一切責任を負わない。

法的効果：ライセンサーの責任は大幅に制限される。

自社への影響：不利（間接損害の免責と低い上限額）

日本法との相違：日本の民法では間接損害も予見可能性があれば賠償対象

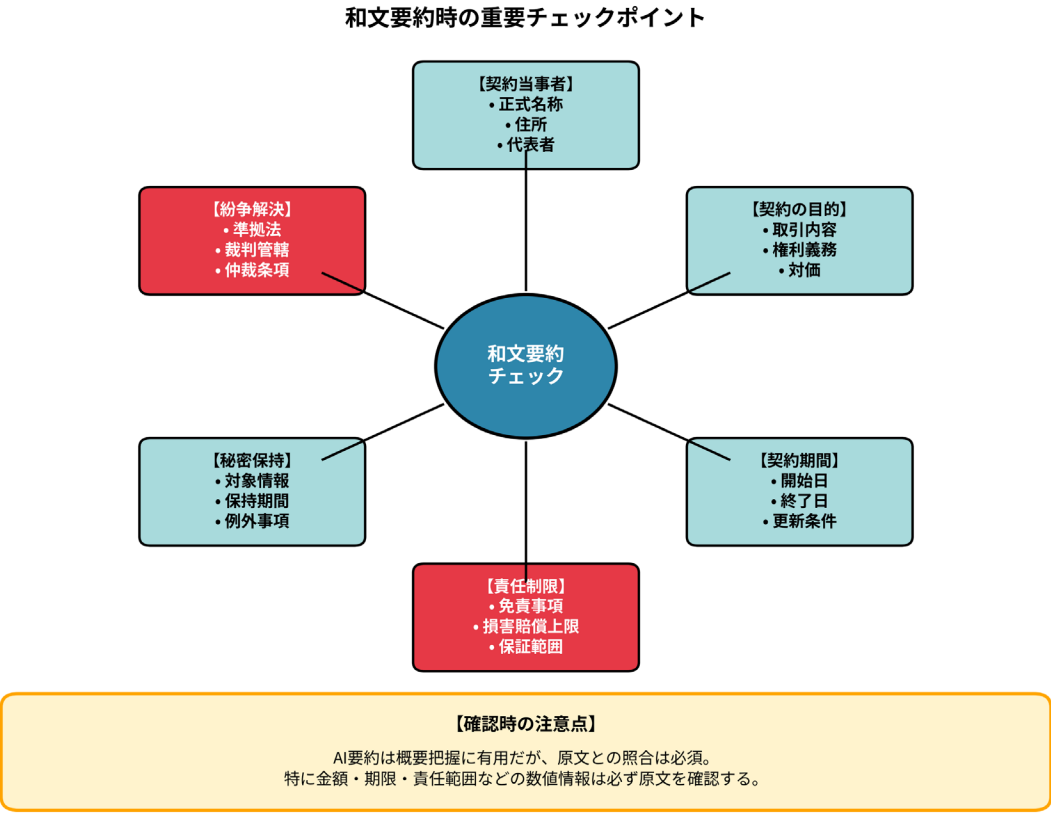
【リスク評価】

- 高リスク★★★：第 4 条の責任制限
- 中リスク★★☆：第 6 条の準拠法

【総合評価】

本契約は、ライセンサー側に極めて有利な内容です。契約締結前に修正交渉を強く推奨します。

図 3: 和文要約時の重要チェックポイント



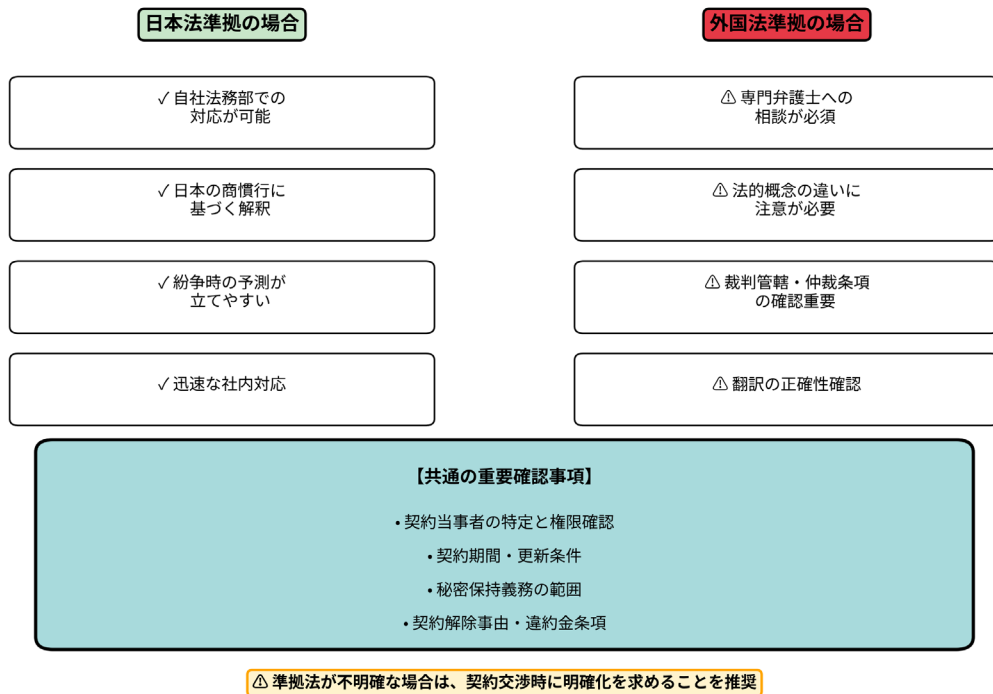
🔗 5. カスタマイズのポイント

自社向けに調整する場合：

- 準拠法の確認：契約書に明記されていない場合は推定するよう AI に指示
- 重点項目の指定：特に注意すべき条項を明示

図 2: 準拠法による留意点の比較

準拠法による留意点の比較



? 6. よくある質問

Q1: 準拠法が明記されていない契約書の場合、どうなりますか？

A: 準拠法が明記されていない場合、国際私法の原則により決定されます。契約交渉時に必ず準拠法条項を追加することを推奨します。

🔗 7. 関連プロンプト

このプロンプトと併せて使うと効果的：

- 1-06. 契約書リスク分析（基本版） - 和文要約後の詳細分析
- 1-08. 相手方ドラフトの修正提案生成 - 問題点特定と修正案作成

⚠ 8. 重要な注意事項

 必ずお読みください

【法的位置づけ】

AI 出力は「分析の材料」を提供するものです。AI 出力をそのまま法的判断として使用しないでください。最終的な法的判断は、必ず人（法務担当者・弁護士）が行ってください。

【情報セキュリティ】

機密情報・個人情報は匿名化・マスキングを前提に入力してください。

【英文契約特有の注意】

準拠法によって契約の解釈が大きく異なります。契約交渉は、相手国の法制度に精通した弁護士のサポートを受けてください。